

一之江小学校 避難所運営協議会開設について

避難所に指定されている学校は、年2回、避難所運営協議会を行っています。今年度は第2回目を「一之江防災チャレンジ」（令和4年8月24日 実施）としましたので、第1回についてご紹介します。

第1回

○令和4年6月10日（金）

○参加団体 地域：一之江馬場六親会、一之江上親交会
一之江馬場共和会、一之江中央町会

区役所：避難所開設職員、地域防災課職員

学校：職員

○内容 ①今年度、避難所運営協議会委員の確認
・地域の代表、役所、学校が委員となり運営をしています。

②避難所開設訓練の手引きの確認

③避難所備蓄物資の確認

・物資の確認、太陽光発電機の動作確認をしています。

④避難所安全点検マニュアル確認

⑤避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの確認

・発熱者とその家族、感染者や濃厚接触者との生活スペースを分けた対応

・感染症対策物品の確認 など

⑥マンホールトイレ設置場所の確認

⑦給水施設の確認



協議会の様子



備蓄倉庫確認の様子



充電器確認の様子



校庭にある受水槽の確認

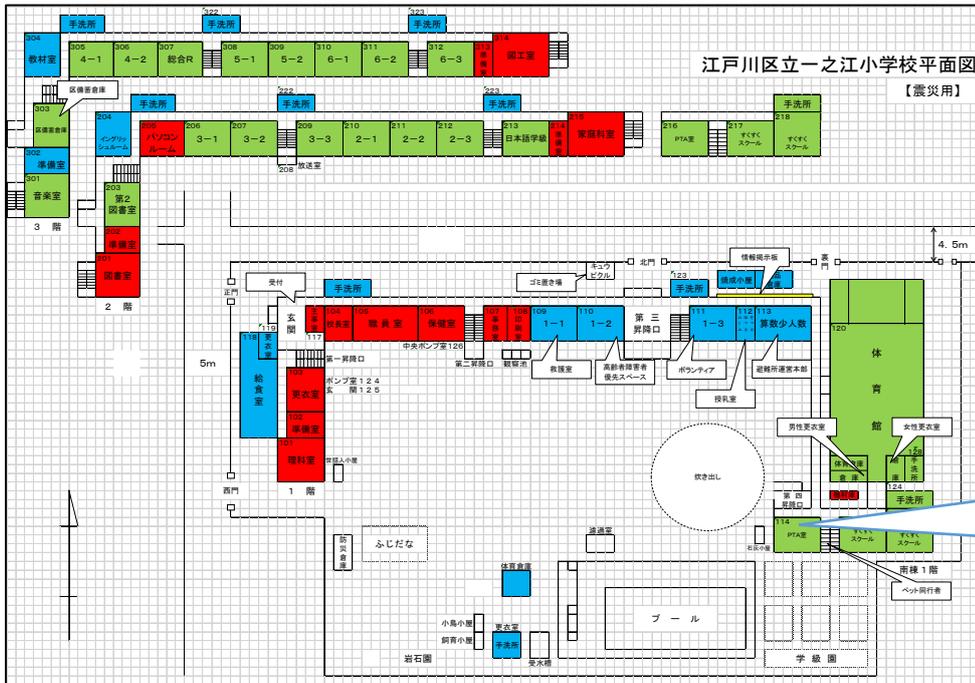


このマンホールにトイレを設置

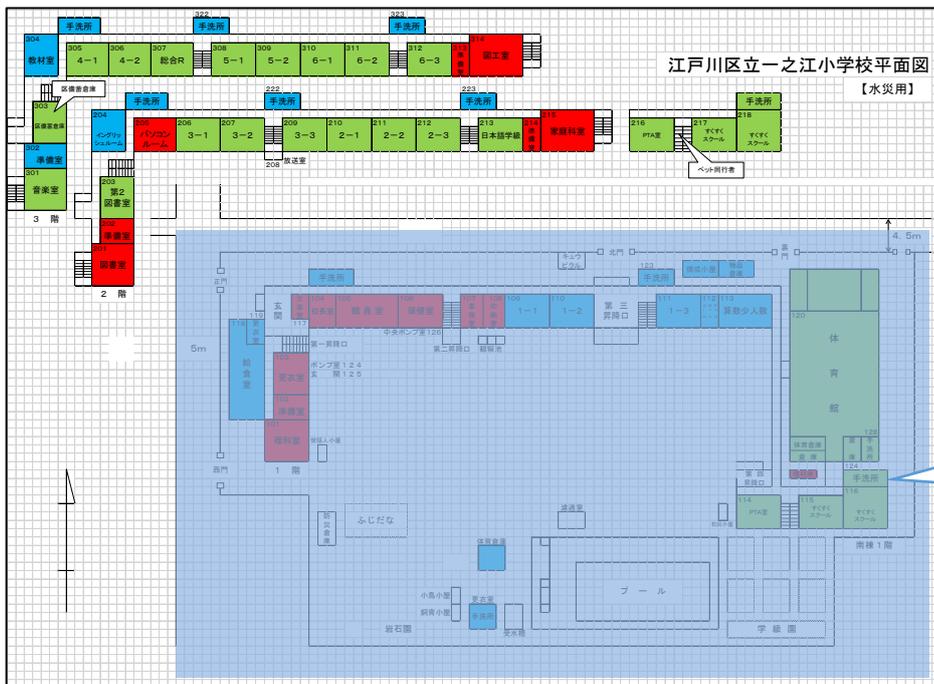
⑧避難所レイアウト作成（下記図）

- ・地震と水災に分け、避難所運営本部室や救護室、使用教室などを設定しています。
- ・毎年、見直し改善をしています。

震災の場合



水災の場合



毎年確認を行い、いつでも避難所として機能できるように準備をしています。